Q&A 集は随時更新していきます。
（令和７年５月 16 日現在）

三鷹市創業等支援補助金　Ｑ＆Ａ集

１　補助対象者について

No.	質問	回答
1	三鷹市以外の創業支援を受けた場合でも対象になるか。	対象となりません。三鷹市内の創業支援関係機関（※１）による創業支援を受けていただき、三鷹市で創業していただいた方向けの補助金制度です。 【※１　三鷹市の創業支援関係機関（以下の５団体）】 三鷹市、株式会社まちづくり三鷹、三鷹商工会、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構、特定非営利活動法人みたか市民協働ネットワーク（三鷹市市民協働センター）
2	実際に対象となる創業支援は何か。	・コーディネーター相談（まちづくり三鷹）：一度の相談も対象となります。 ・みたか起業塾（まちづくり三鷹）：一度の相談も対象となります。 ・創業相談（三鷹商工会）：一度の相談も対象となります。 ・創業塾（三鷹商工会） ・三鷹「まち活」塾（三鷹ネットワーク大学推進機構、三鷹市市民協働センター） ・みたか身の丈起業チャレンジ（三鷹ネットワーク大学推進機構） ・創業資金融資あっせん（三鷹市） ・その他、「三鷹市の創業支援関係機関」が実施している創業支援
3	「事業所」とは。	「事業所」とは、経済活動の場所ごとの単位であり、原則次の要件を備えているものをいいます。 ①経済活動が、単一の経営主体のもとで一定の場所（一区画）を占めて行われていること。 ②物の生産や販売、サービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われていること。 【例】店舗、工場、事務所、営業所など（社宅や社員駐車場、自社倉庫等は除外） ※フリーランス等で、店舗、事務所等を持たない事業者は、住民登録地が事業所となります。 ※三鷹市内に法人登記がある場合においても、市内に事業の実態が無い場合は、対象外となります。
4	市外に法人登記をしているが、市内に事業所を有して事業を行っている場合、対象となるか。	対象となります。

５	市内に法人登記をしていて、市外の事業所で事業を行っている場合、対象となるか。	対象となりません。三鷹市内に事業所がある方のみを対象となります。
６	個人事業主で市外で住民登録をしていて、市内に事業所を有して事業を行っている場合、対象となるか。	対象となります。
７	個人事業主で市内で住民登録をしていて、市外の事業所で事業を行っている場合、対象となるか。	対象となりません。三鷹市内に事業所がある方のみを対象となります。
８	対象要件の「申請日時点で事業を営んでいる」について、店舗オープン前の準備段階でも対象となるか。	基本的に創業日や事業所所在地は、法人の場合は登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、個人事業主の場合は開業届で確認するため、既に履歴事項全部証明書や開業届を提出することができ、申請日時点で三鷹市内に事業所があることが確認できれば対象となります。（必ずしもオープン日以降である必要はありません。）
９	開業届に記載されている創業日が、店舗の開店日と異なる場合の、創業日はいつになるか。	基本的に創業日は、法人の場合は登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、個人事業主の場合は開業届で確認させていただきますが、実際の事業開始日（店舗の開店日等）を創業日としてご申請いただくことも可能です。 その場合は、実際の事業開始日が分かる書類も確認させていただきます。
10	フランチャイズの場合は対象となるか。	フランチャイズの場合は、本部から経営に関するノウハウ等の支援を受けられるため、対象となりません。 本補助金では一から創業した方を対象としております。
11	以前から建設業を営んでおり、新たに飲食業を始める場合は対象となるか。	すでに別の事業を営んでいる場合は対象となりません。（第二創業の場合は対象となりません。）
12	令和５年４月に創業したあと、新たに別の事業を立ち上げた場合、対象となるか。	創業後３年以内であれば、複数事業を営んでいる方も対象となります。
13	創業後３年以上前から、個人事業を営んでおり、最近法人成りした場合、対象となるか。	対象となりません。

２　対象経費について

No.	質問	回答
1	店舗の内装をＤＩＹした場合の費用は対象になるか。	自作の場合の、壁紙や照明器具や木材などの材料費も、改装費として対象となります。テープやねじなどの消耗品については改装に必要な量だけは対象とします。ただし、工具などのツール（ドライバー、ハンマーなど）は対象外です。
2	備え付けのエアコンを取り換える場合は、設備・備品購入費として対象になるか。	創業にあたって取り換えるのであれば、内装工事費として対象となります。
3	パソコン教室を行うにあたって、パソコンやその付属品などは対象になるか。	設備・備品購入費として、パソコン・タブレット等の減価償却資産として取り扱われるものは対象になります。「備品の付属品」についても対象となりますが、その付属品がないと対象の備品が機能しないような専用部品などに限られます。また、事務用消耗品は対象外となるため、紙や文房具、プリンタインク代などは対象外です。
4	事務所の管理費も対象となるか。	事務所・店舗・駐車場の賃借料に加え、共益費や管理費なども対象となります。ただし、備品等のリース代は対象となりません。
5	個人事業主です。自宅兼事務所の賃借料も対象になるか？	元々自宅だった住居の一室を事務所として使用する場合などは対象外となります。ただし、事業を行うには狭いなどの理由から、創業のために住居ごと転居し、かつ、店舗部分と住宅部分が明確に区分されている場合はその店舗部分については対象となる可能性がありますので、ご相談ください。
6	専門家指導費には具体的になにがあるか。	司法書士、行政書士などの専門家に相談し、助言・指導を受けた際に手数料として支払った経費が対象です（登録免許税や印紙代なども含みます。）。ただし、顧問契約費用や印鑑の作成購入費は対象外です。
7	他の補助金の交付を受けた経費は対象となるか。	国や三鷹市を含む地方公共団体等から補助金等の交付を受けている経費は補助対象外となります。 例）「広告宣伝費（チラシ作成費①）」について、他の補助金で 1/3 の補助金交付を受けた場合 →自己負担分の 2/3 も含めて申請できません。 なお、チラシ作成費①以外の広告宣伝費（チラシ作成費②やホームページ作成費、展示会出展費など）については申請できます。

３　提出書類及び申込手続きについて

No.	質問	回答
1	参加申込書等の所定の様式はどこでもらえるか。	三鷹市ホームページでダウンロードすることができます。 また、三鷹市役所第二庁舎２階の生活経済課窓口でも配布しております。
2	事業計画書の書き方を教えてほしい。	記載例をご確認ください。 また、事業計画の作成方法等を相談されたい場合は、無料で起業や経営に関しての相談に応じる“コーディネーター相談”をご利用ください。 ◆“コーディネーター相談”の問合せ先：㈱まちづくり三鷹　0422-40-9669
3	法人だが、履歴事項全部証明書に記載の本店所在地が武蔵野市の場合、対象になるか。	履歴事項全部証明書の本店所在地が他市であっても、三鷹市内に事業所があれば対象となります。 その場合は、別途事業所所在地が確認できる書類を添付してください。 （例：営業許可証の写し、パンフレット、ホームページの画面コピーなど）
4	既に支払った経費の領収書がない。対象物品の写真を添付するので、領収書なしでも申請できるか。	対象経費の支払い後、支払いが確認できる領収書やレシート等の写しを提出いただきます。支払いが証明するものが全くない経費は対象外です。写真の添付のみで申請することはできません。
5	クレジットカード払いの場合、購入の際の領収書のみ提出すればよいか。	はい。クレジットカード払いの場合は、購入の際の領収書やレシートを提出してください。クレジットカード明細、通帳の写しなどは無くても問題ありません。
6	郵送での提出に際し、郵送方法に指定はあるか。	申請にあたっては、原則簡易書留の（書類が市に届いたか確認できる）方法でお送りください。
7	書類に不備があった場合はどうなるか。	申請内容に不備等があった場合は、電話にて連絡し内容等の確認を行います。また、提出された書類だけで審査が困難な場合は、追加で書類の提出を求めることがあります。
8	提出書類は返却されるか。	申請書類は返却しません。必要に応じて事前にコピーをお取りください。

４　審査について

No.	質問	回答
1	書類審査と面接審査の日時はいつごろか。	書類審査は７月頃、**面接審査は８月 21 日（木）**に実施予定です。 書類審査後、申込いただいた皆様に選考結果を書面で送付します。面接審査に進まれる方に、具体的な面接日時や場所等をお伝えします。
2	審査基準は。	書類審査及び面接審査それぞれについて、下記の５項目を審査します。 ・事業内容：新規性・独創性はあるか、製品・商品・サービス内容の完成度　など ・事業の妥当性：事業計画・事業規模は妥当か、対象市場における理解度・適応性　など ・事業の継続性：今後のビジョン・目標が明確か、事業の継続性はあるか　など ・事業の収益性：資金の調達や売上・利益計画は妥当か、収益性はあるか　など ・三鷹市（地域）貢献度：地域活性化・地域経済への波及度　など

５　その他

No.	質問	回答
1	補助金の振込が３月下旬とあるが、対象経費を既に支払った場合、早く振り込んでもらえないか。	対象経費を既に支払った場合も、補助金の振込は令和８年３月下旬となります。対象経費の支払いの確認だけでなく、令和８年２月末までの事業の実績報告をしていただき、事業成果等を確認したのち、補助金を振り込みます。